

四 半 期 報 告 書

（ 第90期 第3四半期 自 平成25年10月 1日
至 平成25年12月31日 ）

中部電力株式会社

第90期 第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書及び金融商品取引法第24条の4の8第1項に基づく確認書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年2月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

	頁
第90期 第3四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
四半期レビュー報告書	26
確認書	
【表紙】	27
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	28
2 【特記事項】	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野明久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【電話番号】	052(951)8211(代)
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 鈴木賢
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番1号 (日本プレスセンタービル内)
【電話番号】	03(3501)5101(代)
【事務連絡者氏名】	東京支社課長 近藤聡
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1) 中部電力株式会社 三重支店 (津市丸之内2番21号) 中部電力株式会社 岐阜支店 (岐阜市美江寺町二丁目5番地) 中部電力株式会社 長野支店 (長野市柳町18番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	1,960,151	2,053,794	2,648,994
経常損失(△) (百万円)	△3,904	△46,709	△43,542
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,287	△31,580	△32,161
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	431	110	△15,081
純資産額 (百万円)	1,506,616	1,470,982	1,491,105
総資産額 (百万円)	5,860,900	5,770,712	5,882,775
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△3.02	△41.68	△42.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	24.8	24.7

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.04	△19.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

[その他]

ダイヤモンドパワー(株)は、平成25年10月1日付で、当社が同社株式の80%を三菱商事(株)から取得したため、新たに連結子会社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、重要な変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成26年2月10日）現在において判断したものである。また、以下の「(2)当社グループの事業活動に関するリスク ③競争環境の変化」については、当四半期報告書において変更を行ったものであり、「(2)当社グループの事業活動に関するリスク ①供給設備の非稼働」については、当事業年度の第2四半期報告書に記載した内容から変更はない。

（以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。）

(2)当社グループの事業活動に関するリスク

①供給設備の非稼働

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転を停止しており、従前より自主的に津波対策や重大事故対策を進めている。さらに、平成25年7月に施行された規制基準（以下「新規制基準」という）を踏まえ、4号機は平成27年9月末、3号機は平成28年9月末の完工を目標に、地震対策のほか、竜巻対策、火災対策、重大事故対応の追加対策等に取り組んでいる。なお、5号機については引き続き必要な対応について検討を進めている。また、防災体制の強化や防災資機材の整備、国や立地地域の自治体などとの連携など、防災対策の一層の充実を図っている。

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止に伴い、電力の安定供給の確保に向けて総力を挙げて取り組んでいる。具体的には、お客さまに節電のご協力をいただきながら、長期計画停止火力機の再稼働など、さまざまな需給対策を実施しているが、火力で代替することに伴う燃料費の大幅な増加などにより、業績は影響を受ける見込みである。

当社グループでは、良質な電気を経済的かつ安定的にお届けするために、最適な設備の形成・保全に努めるとともに、災害に強い設備形成を実現するために、大規模地震対策なども実施している。

ただし、大規模な自然災害の発生、事故やテロ行為、燃料調達支障のほか、新規制基準への対応などに伴う、当社および当社が受電している他社の供給設備の稼働状況によっては、業績は影響を受ける可能性がある。

③競争環境の変化

電力システム改革については、広域的運営推進機関の設置などを内容とする改正電気事業法が成立するとともに、小売全面自由化や送配電部門の一層の中立化などに向けた検討も進められている。また、エネルギー市場では、再生可能エネルギーの利用拡大や天然ガスの普及促進ならびに省エネルギーの抜本的強化など、新たなエネルギーミックスの実現に向けて、需給構造が大きく変化する可能性がある。

このような中、当社グループは、経営効率化を最大限に進めるとともに、お客さまのニーズに的確にお応えする販売活動を展開していくが、今後の制度設計や需給構造の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
営業収益				
電気事業	18,099	18,610	511	2.8
その他事業	1,502	1,927	425	28.3
計 (売上高)	19,601	20,537	936	4.8
営業損益				
電気事業	176	△319	△496	—
その他事業	40	74	33	83.0
計	217	△245	△462	—
経常損益	△39	△467	△428	—
四半期純損益	△22	△315	△292	—

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、円安などを背景に引き続き生産や輸出が改善し、設備投資や個人消費も持ち直すなど、回復基調で推移した。

一方、当社においては、浜岡原子力発電所全号機の運転停止により、電力の安定供給や燃料調達への対応など事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が継続している。

このような中、当第3四半期連結累計期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において、他の電力会社への応援融通による収入は減少したが、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことや再エネ特措法交付金が増加したことに加え、その他事業においても、エネルギー事業の売上が増加したことなどから、売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ936億円増加し2兆537億円、経常収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ972億円増加し2兆669億円となった。

また、費用面では、電気事業において、応援融通の減少などによる火力発電量の減少はあったが、CIF価格の低下を上回る円安の影響により燃料価格が上昇したことなどによる燃料費の増加に加え、再生可能エネルギーの買取費用が増加したことなどから、経常費用は、前第3四半期連結累計期間に比べ1,400億円増加し2兆1,136億円となった。

以上により、経常損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ428億円悪化し467億円の経常損失、四半期純損益は前第3四半期連結累計期間に比べ292億円悪化し315億円の四半期純損失となった。

事業別の業績については、次のとおりである。

① 電気事業

販売電力量は、機械産業などの生産増により産業用の増加はあったが、節電の定着などから、前第3四半期連結累計期間に比べ2億kWh減少し931億kWhとなった。

[特定規模需要以外（規制対象需要）]

電灯需要は、節電の定着などから3億kWh減少し242億kWhとなった。

電力需要は、契約数の減少などから2億kWh減少し43億kWhとなった。

[特定規模需要（自由化対象需要）]

業務用は、前第3四半期連結累計期間並みの167億kWhとなった。

産業用は、素材型産業の生産減はあったが、機械産業などの生産増から2億kWh増加し479億kWhとなった。

これに対して供給面では、浜岡原子力発電所全号機が運転を停止している中、水力発電量は、湯水（出水率 当第3四半期連結累計期間:94.8%、前第3四半期連結累計期間:91.9%）ではあったが、前第3四半期連結累計期間に比べ2億kWh増加し65億kWhとなった。

融通・他社受電は、他の電力会社への応援融通が減少したことなどにより、前第3四半期連結累計期間に比べ35億kWh増加し82億kWhとなった。

この結果、火力発電量は、前第3四半期連結累計期間に比べ39億kWh減少し880億kWhとなった。

電気事業における収支の状況については、売上高（電気事業営業収益）は、他の電力会社への応援融通による収入は減少したが、燃料費調整額の増加などにより電灯電力料が増加したことに加え、再エネ特措法交付金が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ511億円増加し1兆8,610億円となった。

営業費用は、応援融通の減少などによる火力発電量の減少はあったが、CIF価格の低下を上回る円安の影響により燃料価格が上昇したことなどによる燃料費の増加に加え、再生可能エネルギーの買取費用が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ1,007億円増加し1兆8,930億円となった。

この結果、営業損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ496億円悪化し319億円の営業損失となった。

② その他事業

その他事業における収支の状況については、売上高（その他事業営業収益）は、エネルギー事業や建設関連子会社の売上が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ425億円増加し1,927億円となった。

営業費用は、前第3四半期連結累計期間に比べ391億円増加し1,852億円となった。

この結果、営業損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ33億円改善し74億円の営業利益となった。

その他事業のセグメント別の売上高は以下のとおりである。

[エネルギー事業]

ガスの販売数量の増加や収入単価の上昇などから、前第3四半期連結累計期間に比べ167億円増加し622億円となった。

[その他]

建設関連子会社において太陽光発電関連工事の売上が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間に比べ257億円増加し1,304億円となった。

(参考) セグメント別売上高

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	増 減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率 (%)
連 結	19,601	20,537	936	4.8
電気事業	18,099	18,610	511	2.8
その他事業	1,502	1,927	425	28.3
(エネルギー事業)	(455)	(622)	(167)	(36.8)
(その他)	(1,046)	(1,304)	(257)	(24.6)

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、減価償却の進行などにより固定資産が減少したことや、短期投資の減少により流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ1,120億円減少し5兆7,707億円となった。

純資産については、その他の包括利益累計額の増加はあったものの、四半期純損失などにより、前連結会計年度末に比べ201億円減少し1兆4,709億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.1ポイント向上し24.8%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、浜岡原子力発電所において、従前より自主的に津波対策や重大事故対策に取り組んでまいりましたが、平成25年7月に施行された原子力規制委員会の新規規制基準への対応として、平成25年9月25日に浜岡原子力発電所3,4号機について、「新規規制基準を踏まえた追加対策」をとりまとめ、4号機は平成27年9月末、3号機は平成28年9月末の完工を目標として対策を実施するとともに、5号機については引き続き検討していくことを公表いたしました。また、平成26年4月1日からの電気料金の値上げをお願いさせていただくため、平成25年10月29日に経済産業大臣に申請を行いました。

これらの公表にあわせ、前事業年度の有価証券報告書に記載しました「対処すべき課題」について重要な変更が生じております。以下の内容は、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものです。

なお、当事業年度の第2四半期報告書提出日（平成25年11月8日）後、当四半期報告書提出日（平成26年2月10日）までに重要な変更が生じていないことから、以下の内容について、当事業年度の第2四半期報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(対処すべき課題)

電気事業を取り巻く環境は、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降大きく変わり、全国的に原子力発電所の運転停止が継続するなど、極めて厳しいものとなっております。また、平成25年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準への対応や、電力システム改革への対応も必要となります。

しかし、いかなる経営環境においても、「お客さまに、安全で安価なエネルギーを安定してお届けする」という電気事業者としての使命は、これまでと変わるものではありません。

今後もこの使命を果たしていくためには、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの多様なエネルギーをバランスよく組み合わせしていく必要があります。

特に、エネルギー資源の乏しいわが国において、化石燃料価格の高騰や地球温暖化という課題に対処しつつ、将来にわたり安定的にエネルギーを確保していくため、安全対策を徹底したうえで、原子力を引き続き重要な電源として活用することが不可欠であると考えております。

現在、浜岡原子力発電所の停止に伴い供給力が低下するとともに、燃料費の増加により収支が悪化するなど、事業運営全般にわたり極めて厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、中部電力グループは、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」、「電力の安定供給に向けた取り組み」、「経営効率化に向けた取り組み」を3つの重点的な取り組みとして、引き続き全力で実施してまいります。

まず、「浜岡原子力発電所の安全性をより一層高める取り組み」につきましては、従前より自主的に津波対策やフィルタベント設備の設置をはじめとする重大事故対策などに取り組んできております。

さらに、新規制基準を踏まえ、浜岡原子力発電所3、4号機について、4号機は平成27年9月末、3号機は平成28年9月末の完工を目標に、地震対策のほか、竜巻対策、火災対策および重大事故への対応としての注水機能強化、電源機能強化などの追加対策を実施することとしました。なお、5号機については、引き続き必要な対応について検討を進めてまいります。

加えて、防災対策については、より一層の強化を図ってまいります。

次に、「電力の安定供給に向けた取り組み」につきましては、引き続き、発電設備の定期点検時期の繰り延べ・工程短縮、燃料の追加調達などに努めるとともに、上越火力発電所各号機の営業運転を着実に開始してまいります。また、燃料調達における安定性・経済性・柔軟性を向上させるため、LNG関連施設の整備やLNG調達の多様化などにも取り組んでまいります。

当社は、中部地域の安定供給を確実に果たしていくとともに、厳しい需給状況が予想される他の電力会社への応援など、全国的な需給の安定に向けても協力してまいります。

さらに、「経営効率化に向けた取り組み」につきましては、原子力発電を代替するための火力燃料費の大幅な増加などにより、厳しい収支状況が継続することを踏まえ、1日でも長く現行の料金水準を維持できるよう、全社を挙げて、聖域を設けず、徹底した経営効率化によるコストダウンに取り組んでまいりました。

具体的には、従来から取り組んでいる高効率コンバインドサイクル発電の導入や火力発電所の効率運用を通じた総合熱効率の向上などにより燃料費を削減してまいりました。また、供給設備全般にわたる点検・保守方法の合理化や設備の運用・保全における効率化に取り組んでまいりました。さらに、調達コストの削減や業務運営の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、平成25年度の業績見通しについては、コストダウンの成果を反映し、2度にわたり上方修正を行ったものの、依然として大幅な経常損失を見込まざるを得ない状況です。

また、平成26年度についても、浜岡原子力発電所の運転再開が見込まれないことから、賃金の引き下げをはじめとした最大限の努力を行っても、赤字は避けられない状況にあります。

こうした状況から、当社の最大の使命である電力の安全で安定的な供給を継続していくため、規制部門のお客さまにつきまして本年4月1日から平均4.95%の電気料金の値上げを申請いたしました。また、自由化部門のお客さまにつきまして、同日から平均8.44%の電気料金の値上げをお願いさせていただきたいと考えております。

当社といたしましては、今後も引き続き、全社を挙げて、聖域を設けず、さらなる徹底した効率化に取り組んでまいります。

現在、国において、ご家庭を含めたすべてのお客さまが電力会社を自由に選ぶことができる小売全面自由化や、競争を促進するための送配電部門の一層の中立化などを柱とした電力システム改革の検討が進められております。中部電力グループは、引き続き、電力の安定供給に努めるとともに、多様なサービスをお客さまにご提供できるよう、積極的に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じて、中部電力グループは、総力を結集して、電気事業者としての使命を果たすとともに、エネルギー市場の変化に的確かつ柔軟に対応してまいります。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、みなさまに「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、5,563百万円である。

(注) 上記金額には、内部取引を考慮していない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業は、販売電力量が景気動向等の影響を受けることや、夏季と冬季に高い水準となる傾向にあり、四半期ごとの業績に変動が生じることがあるため、電気事業における生産、受注及び販売の実績を記載している。

① 需給実績

種別		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	対前年同四半期 増減率(%)	
発受電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	6,451	2.8
		火力発電電力量	88,044	△4.2
		原子力発電電力量	—	—
		新エネルギー 発電電力量	(113) 37	(△1.4) △1.8
	融通・他社受電電力量	8,176	75.6	
	揚水発電所の揚水用電力量	△843	△15.7	
	合計	101,865	△0.0	
損失電力量 (百万kWh)		△8,811	2.8	
販売電力量 (百万kWh)		93,054	△0.3	
出水率 (%)		94.8	—	

- (注) 1 火力は、汽力と内燃力の合計である。
2 新エネルギー発電電力量の()内は、バイオマスの火力混焼による発電電力量を再掲している。
3 融通・他社受電電力量は、受電電力量から送電電力量を控除した電力量を記載している。
4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
5 出水率は、昭和57年度から平成23年度までの第3四半期連結累計期間の30年平均に対する比である。

② 販売実績

ア 契約高

種別		平成25年12月31日現在	対前年同四半期 増減率(%)
需要家数 (契約口数)	電灯	9,475,923	0.9
	電力	1,086,820	△2.3
	計	10,562,743	0.5
契約電力 (kW数)	電灯	36,398,120	1.7
	電力	7,605,297	△1.8
	計	44,003,417	1.0

(注) 上記数値には、特定規模需要は含まない。

イ 販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	対前年同四半期 増減率(%)	
販売電力量 (百万kWh)	特定規模 需要 以外	電灯	24,170	△1.5
		電力	4,273	△3.1
		小計	28,443	△1.7
	特定規模 需要	業務用	16,727	0.1
		産業用他	47,884	0.4
		小計	64,611	0.4
	計	93,054	△0.3	
料金収入 (百万円)	電灯	582,730	2.6	
	電力	1,157,173	5.5	
	計	1,739,903	4.5	

(注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。

2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

ウ 産業別（大口電力）需要実績

種別		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	対前年同四半期 増減率(%)		
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	30	0.8	
		製造業	食料品製造業	2,139	2.6
			繊維工業	744	△0.1
			パルプ・紙・紙加工品製造業	1,168	0.3
			化学工業	2,084	△4.7
			石油製品・石炭製品製造業	136	22.3
			ゴム製品製造業	522	1.0
			窯業・土石製品製造業	1,831	△4.4
			鉄鋼業	4,671	△2.8
			非鉄金属製造業	1,006	△0.4
			機械器具製造業	16,012	2.7
			その他	4,078	1.0
	計	34,391	0.6		
	計	34,421	0.6		
	その他	鉄道業	1,944	1.3	
その他		2,480	0.0		
計		4,424	0.6		
合計		38,845	0.6		

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の当第3四半期連結累計期間における完成、廃止分は次のとおりである。

完成

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
上越2号系列(2-1号)	575.68	平成20/4	平成25/7

(注) 上越1号系列のうち1-1号の蒸気タービン軸受部に振動上昇が確認されたことを受け、圧力プレートを設置していることから、定格出力は、595千kWから暫定的に575.68千kWとなっている。また、上越2号系列の全発電設備完成時(平成26/5予定)の定格出力は、1,190千kWから暫定的に1,151.36千kWとなる予定である。

(流通)

送電

件名	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
駿河東清水線	275	16	平成8/12	平成25/11 (平成24/11一部使用開始)

変電

件名	電圧(kV)	出力(千kVA)	着工	運転開始
東清水変電所	275	500	平成7/9	平成25/11

廃止

電気事業

(電源)

火力

地点名	出力(千kW)	廃止
西名古屋1号	220	平成25/11
西名古屋2号	220	平成25/11
西名古屋3号	375	平成25/11
西名古屋4号	375	平成25/11

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 である。
計	758,000,000	758,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	758,000,000	—	430,777	—	70,689

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,232,900	7,532,328	—
単元未満株式	普通株式 4,389,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000	—	—
総株主の議決権	—	7,532,328	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株を含めて記載している。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。ただし、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	270,600	—	270,600	0.04
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	377,500	—	377,500	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
固定資産	4,820,230	4,764,691
電気事業固定資産	3,320,195	3,272,965
水力発電設備	252,279	246,923
汽力発電設備	644,288	675,584
原子力発電設備	240,699	200,785
送電設備	854,292	827,398
変電設備	411,921	413,194
配電設備	787,850	783,671
業務設備	120,851	118,036
その他の電気事業固定資産	8,012	7,372
その他の固定資産	190,977	194,592
固定資産仮勘定	318,542	289,772
建設仮勘定及び除却仮勘定	318,542	289,772
核燃料	253,641	248,371
装荷核燃料	40,040	40,040
加工中等核燃料	213,601	208,331
投資その他の資産	736,873	758,989
長期投資	193,587	210,992
使用済燃料再処理等積立金	216,824	205,067
繰延税金資産	235,899	244,921
その他	92,392	99,660
貸倒引当金（貸方）	△1,830	△1,651
流動資産	1,062,544	1,006,020
現金及び預金	117,229	151,082
受取手形及び売掛金	199,729	205,201
短期投資	515,042	390,525
たな卸資産	132,893	150,116
繰延税金資産	25,422	22,136
その他	73,955	88,349
貸倒引当金（貸方）	△1,727	△1,391
合計	5,882,775	5,770,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,434,724	3,381,154
社債	848,571	738,585
長期借入金	1,832,158	1,939,319
退職給付引当金	192,481	190,365
使用済燃料再処理等引当金	235,222	223,502
使用済燃料再処理等準備引当金	14,812	15,256
原子力発電所運転終了関連損失引当金	31,125	29,777
資産除去債務	221,288	192,604
その他	59,064	51,743
流動負債	946,296	913,557
1年以内に期限到来の固定負債	242,699	228,434
短期借入金	340,213	341,393
支払手形及び買掛金	162,792	165,626
未払税金	30,886	26,517
その他	169,705	151,586
特別法上の引当金	10,648	5,017
濁水準備引当金	10,648	5,017
負債合計	4,391,669	4,299,730
株主資本	1,440,235	1,389,651
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,777	70,777
利益剰余金	939,196	888,671
自己株式	△514	△574
その他の包括利益累計額	13,546	43,077
その他有価証券評価差額金	19,526	30,516
繰延ヘッジ損益	△8,818	△584
為替換算調整勘定	2,839	13,145
少数株主持分	37,322	38,252
純資産合計	1,491,105	1,470,982
合計	5,882,775	5,770,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	1,960,151	2,053,794
電気事業営業収益	1,809,942	1,861,064
その他事業営業収益	150,208	192,730
営業費用	1,938,444	2,078,307
電気事業営業費用	1,792,311	1,893,036
その他事業営業費用	146,132	185,270
営業利益又は営業損失(△)	21,707	△24,513
営業外収益	9,558	13,174
受取配当金	1,444	1,583
受取利息	3,494	3,686
持分法による投資利益	150	2
その他	4,469	7,901
営業外費用	35,169	35,370
支払利息	30,405	31,766
その他	4,764	3,603
四半期経常収益合計	1,969,710	2,066,968
四半期経常費用合計	1,973,614	2,113,677
経常損失(△)	△3,904	△46,709
渴水準備金引当又は取崩し	△5,313	△5,630
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△5,313	△5,630
特別利益	7,133	—
原子力発電所運転終了関連損失引当金戻入額	※1 7,133	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,542	△41,078
法人税、住民税及び事業税	2,540	2,338
法人税等調整額	8,577	△13,002
法人税等合計	11,117	△10,664
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,574	△30,414
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△287	1,165
四半期純損失(△)	△2,287	△31,580

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,574	△30,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,797	11,874
繰延ヘッジ損益	1,656	4,812
為替換算調整勘定	1,046	5,296
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,493	8,541
その他の包括利益合計	3,006	30,524
四半期包括利益	431	110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	573	△2,049
少数株主に係る四半期包括利益	△141	2,159

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日通商産業省令第30号)の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年9月30日経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日通商産業省令第30号)が改正されたため、同施行日以降は、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法に変更した。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,118百万円増加している。</p> <p>なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込み期間を、想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間としていたが、同施行日以降は、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更した。</p> <p>この変更に伴い、資産除去債務及び原子力発電設備に含まれる資産除去債務相当資産は、それぞれ29,326百万円減少している。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<p>平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年9月30日経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)が改正されたため、同施行日以降は、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産を原子力発電設備に含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。</p> <p>なお、この変更に伴う影響はない。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
偶発債務		
(1) 社債及び借入金に対する保証債務		
日本原燃株式会社	120,581百万円	109,888百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	89,595百万円	84,399百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
Phoenix Power Company SAOC	10,805百万円	12,055百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	10,431百万円	11,637百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	2,864百万円	8,018百万円
Cordova Gas Resources Ltd.	1,905百万円	2,029百万円
バジャドリド発電会社	1,549百万円	1,728百万円
Gunkul Chubu Powergen Co., Ltd.	1,123百万円	1,271百万円
トランスバリュー信託株式会社	835百万円	1,171百万円
メサイド発電会社	769百万円	919百万円
ラスラファンC事業会社	741百万円	826百万円
原燃輸送株式会社	9百万円	—
(2) 電力販売契約の履行などに対する保証債務		
Phoenix Power Company SAOC	3,953百万円	4,593百万円
MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.	3,354百万円	4,239百万円
バジャドリド発電会社	950百万円	1,060百万円
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	427百万円	477百万円
Ichthys LNG Pty Ltd.	—	322百万円
Q Power Q. S. C.	142百万円	159百万円
たはらソーラー合同会社	—	135百万円
(3) 接続供給契約に係る支払債務の履行などに対する連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	—	1,930百万円
(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。		
第399回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	—
第400回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	48,260百万円	48,260百万円
第405回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	29,000百万円	29,000百万円
第411回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	42,800百万円	42,800百万円
第412回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	27,200百万円	27,200百万円
第413回社債(引受先 株式会社みずほ銀行)	32,800百万円	32,800百万円
第415回社債(引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行)	63,800百万円	63,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
※1 原子力発電所運転終了 関連損失引当金戻入額	浜岡原子力発電所1, 2号機の運転 終了に伴い、今後発生する費用または 損失に備えるため、合理的な見積額を 原子力発電所運転終了関連損失引当金 に計上している。当第3四半期連結累 計期間は、一部の原子燃料について処 理契約の締結に伴い、見積額との差額 を特別利益に計上している。	同左
2 売上高又は営業費用に 著しい季節的変動がある 場合	当社グループの売上高に関しては、 夏季と冬季の販売電力量が高い水準と なる傾向にあるため、また、営業費用 に関しては、発電所の修繕工事完了時 期などの影響を受けるため、四半期ご との業績に季節的変動がある。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
当第3四半期連結累計期間に係る四半期連 結キャッシュ・フロー計算書は作成してい ない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減 価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償 却費を含む。)は、以下のとおりである。		
減価償却費	205,317百万円	207,283百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,733	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	18,944	25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,943	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,809,942	45,527	1,855,470	104,680	1,960,151	—	1,960,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,701	70	1,772	237,547	239,320	△239,320	—
計	1,811,644	45,598	1,857,243	342,228	2,199,471	△239,320	1,960,151
セグメント利益	11,558	294	11,853	10,408	22,261	△553	21,707

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△553百万円には、セグメント間取引消去△347百万円が含まれている。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	電気事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,861,064	62,287	1,923,351	130,442	2,053,794	—	2,053,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,161	402	1,563	229,738	231,302	△231,302	—
計	1,862,225	62,689	1,924,915	360,181	2,285,096	△231,302	2,053,794
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△36,983	1,232	△35,750	11,195	△24,555	42	△24,513

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外エネルギー事業、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額42百万円には、セグメント内及びセグメント間取引消去42百万円が含まれている。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日通商産業省令第30号）の定めに従い、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年9月30日経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日通商産業省令第30号）が改正されたため、同施行日以降は、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法に変更した。

この変更に伴い、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の電気事業のセグメント損失が1,118百万円増加している。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.02円	△41.68円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)	△2,287百万円	△31,580百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)	△2,287百万円	△31,580百万円
普通株式の期中平均株式数	757,695千株	757,651千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、剰余金の配当（第90期中間配当）の見送りを決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

中部電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横井	康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	光明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭	潤子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田	好彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野明久
【最高財務責任者の役職氏名】	—————
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1) 中部電力株式会社 三重支店 (津市丸之内2番21号) 中部電力株式会社 岐阜支店 (岐阜市美江寺町二丁目5番地) 中部電力株式会社 長野支店 (長野市柳町18番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野明久は、当社の第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。